

第3次宇都宮市環境基本計画【概要版】

■ 計画策定にあたって (第1章)

計画策定の背景・目的

進行する地球温暖化、東日本大震災を契機とした安全で快適な日常生活に係る市民ニーズなどの、多様化する環境問題への対応や、本市のまちづくりや社会・経済と連携した総合的・横断的な環境施策の展開等が求められていることから、市民の主体的な行動力を向上するため、新たに環境都市の姿を明確化し、その実現や環境負荷低減に資する取組を総合的に展開するため、第3次環境基本計画を策定するもの

計画の基本的事項

● 計画の位置付け

- ・宇都宮市環境基本条例第11条に規定する計画
- ・「第5次宇都宮市総合計画改定基本計画(後期基本計画)」の分野別計画

● 計画の期間

- ・平成28年度(2016年度)～平成37年度(2025年度)までの10年間
⇒前期計画5か年、後期計画5か年(5年ごとに改定)

■ 本市の環境行政を取り巻く現状と課題(第2章)

【地球環境に関すること】

- ・高齢時代等にも対応した、省エネルギー型のライフスタイルへの転換
- ・災害時にも強い自立分散型のエネルギー資源の確保
- ・公共交通やEV、小型モビリティ、自転車を活用した移動手法の最適化による環境負荷の低減
- ・異常気象や災害の増加が想定されるリスクへの対応(適応策)
- ・次世代の環境・エネルギー関連技術を活用した低炭素型地域産業の創出など、環境と経済が両立する施策の展開

【廃棄物に関すること】

- ・更なる廃棄物の削減や、資源循環へと促すサイクルの構築
- ・再利用できる資源発掘と循環させる仕組みによる地域活性化策の推進
- ・ごみの削減やリサイクルなど市民や事業者における環境配慮行動の更なる浸透

【自然環境に関すること】

- ・コンパクトシティ化に併せた都市部と農村部の調和や土地の適正管理
- ・都市拠点における緑化の推進
- ・生物多様性、動植物の保全
- ・自然を守り育てる水と緑のネットワーク形成

【生活環境に関すること】

- ・安全・安心な暮らしを確保するきれいな水・大気環境の保全
- ・事業者の環境配慮行動の取組促進

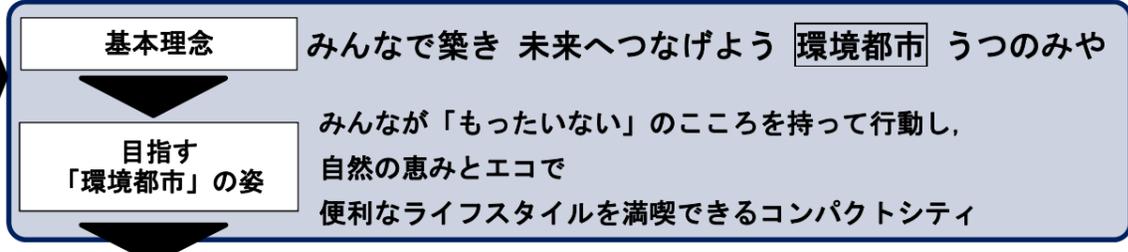
【人づくりに関すること】

- ・市民や事業者と連携した、市民協働による環境学習や人材の育成、環境保全活動の促進
- ・環境・経済・社会等、分野横断的な活動主体の連携による総合的なまちづくりの向上
- ・もったいない精神で人と物を大切にするまちづくり

課題が解決された状態を「ひと」「まち」「しくみ」「くみ」の視点から整理

課題解決に資する各種取組を体系化し、総合的に展開

■ 宇都宮市が目指す環境都市(H62年(2050年)頃を見据えて) (第3章～第4章)



成果指標

市民1人当たりの二酸化炭素排出量 (H25) 3.2t-CO2/年⇒(H32) 2.8t-CO2/年
市民1人あたりの家庭系ごみ排出量(資源物以外) (H26) 552g⇒(H32) 530g
自然環境の豊かさに関する愛着度 (H26) 31.6%⇒(H32) 35.0%

・基本理念が展望しているH62年(2050年)ごろの「ひと」「まち」「しくみ」の3つの視点

《市民の暮らし(ひと)》 ・みんなが“もったいない”のころを持って、自然の恵みとエコで便利なライフスタイルを満喫しながら、健康で快適に暮らせるまち	《まちの空間(まち)》 ・水と緑があふれる空間の中に、様々な機能をもった拠点が形成され、誰もが目的にあわせて自由に活動、移動できる利便性の高いコンパクトなまち	《暮らしや空間を支える仕組み(しくみ)》 ・みんなが“もったいない”のころで自然・文化・人・モノを大切に、上手に活用する、環境にやさしい循環の仕組みが、エコな暮らしや経済活動を支えているまち
---	---	---

・環境都市の実現のためH32年度(2020年度)までに達成すべき状態

市民・事業者の主体的な実践行動の拡大 ・「もったいない」のころを育む環境教育が幅広く展開 ・エネルギーを自給自足する災害に強い住宅が普及 ・様々な形で3R(分別の徹底・衣類等の再利用)が普及 など	環境負荷の少ない都市空間の形成 ・エネルギーを街区レベルで合理的に活用する地域が点在 ・公共交通のネットワーク化や、交通結節点の整備などによる公共交通の利便性が向上 など	地域特性を活かした取組の拡大 ・地域の環境資源を活用した施策・取組やコミュニティ活動が活発化 ・地域の拠点施設など市有施設での低炭素化が推進 など
--	--	--

⇒ H32年(2020年)、H62(2050年)の状態をイメージ図として見える化

■ 重点戦略 (第5章) ※概要は、2P参照

- ・前期計画期間の中で特に優先的に進めるべき分野横断的な施策・事業を「重点戦略」として設定
- ・都市像における3つの視点に基づいた6つの戦略を設定

① 「もったいない」のころで行動する人づくり	③ 自然と調和したコンパクトな地域づくり	⑤ 環境と経済の連携による地域の環境資源を活かした産業や取組の創出
② エコで便利なライフスタイルを生み出す行動促進	④ グリーンな交通システムの構築	⑥ 社会全体を先導する市の率先行動

重点戦略を構成する構成事業は、環境課題に対応する施策体系から環境都市の実現のため2020年までに達成すべき状態に資する取組を、重点戦略の取組として抽出

■ 分野別の基本施策 (第6章) ※概要は、3～4P参照

地球環境	廃棄物	自然環境	生活環境	人づくり
1-1 節電・省エネルギーの推進	2-1 ごみの発生抑制の推進	3-1 生物多様性の保全	4-1 大気環境の保全	5-1 「もったいない」のころの醸成
1-2 環境にやさしく、災害にも強い、自立・分散型の再生可能エネルギー等の普及促進	2-2 適正な資源循環利用の推進	3-2 緑・水環境の保全と創出	4-2 水・土壌・地盤環境の保全	5-2 自ら学び、自ら行動する人づくりの推進
1-3 持続可能な環境負荷の少ないまちづくりの促進	2-3 ごみの適正処理の推進	3-3 まちづくりと自然とのつながりの確保	4-3 音・振動・臭気環境の保全、化学物質対策の推進	5-3 「もったいない」のころによる実践行動の機会の提供

■ 計画推進に向けて (第7章)

- (1)「環境基本計画推進委員会」(庁内)及び「環境審議会」(庁外)を設置
- (2)計画の推進に当たって進行管理や評価を実施。さらに、「重点戦略推進プロジェクトチーム」を新たに設置し、重点戦略等の分野横断的な施策の企画・調整等を行う。
- (3)宇都宮市環境基本条例第19条に基づき、環境状況報告書を毎年、公表、審議会から意見聴取
- (4)都市像実現に向けた達成状況を把握するため成果指標を設定。また、施策体系の取組状況を把握するため全ての「基本事業」で活動指標を設定
- (5)市民・事業者・行政の、環境配慮行動のガイドラインとなる「環境配慮指針」を提示

■重点戦略 <<概要（一部抜粋）>>

重点戦略1：「もったいない」のところで行動する人づくり		
戦略のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に環境配慮行動を実践できる人材育成 ・活動の充実に資する情報発信の強化 	
具体的な取組	①活動の充実に資する環境学習の推進	基本指標
	<ul style="list-style-type: none"> ■環境団体の育成、連携促進 ・もったいない運動市民会議や環境行動フォーラムなど各種ネットワーク組織への活動支援 ■もったいない運動を活用した普及啓発 ・もったいない運動の趣旨を取り入れた中高生向け出前講座の実施 ■環境学習センターを核とした環境学習の充実 ・教育機関と連携した環境教育の推進 ■生物多様性の理解に向けた普及啓発 ・環境学習センター等における環境学習機会の提供 	環境学習センター開催講座等への参加者数 12,724人 (H26) ↓ 13,500人 (H32)
	②主体的な実践活動の支援	基本指標
	<ul style="list-style-type: none"> ■市民・事業者と連携したごみの発生抑制の推進 ・もったいない生ごみ減量化の推進 ■人づくり支援と情報の充実 ・省エネ等相談支援事業の実施 ■環境活動を担う次世代の人材育成 ・「こどもエコクラブ」の育成 ■自然とふれあえる環境づくりの推進 ・自然にふれあう機会の確保、提供 	「こどもエコクラブ」会員数 1,872人 (H26) ↓ 3,000人 (H32)

重点戦略3：自然と調和したコンパクトな地域づくり		
戦略のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーが合理的に活用される環境配慮型のまちづくりの推進 ・居住空間と自然環境が共存した緑豊かなまちの形成 	
具体的な取組	①環境負荷の少ない市街地形成の推進	基本指標
	<ul style="list-style-type: none"> ■地域、街区等におけるエネルギーの合理的な利用の推進 ・駅東口地区整備事業におけるエネルギーの合理的な活用手法の検討 ・特定規模電気事業者(PPS)等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進 ・地域拠点や産業拠点におけるエネルギーの相互利用の推進 ■耕作放棄地や住宅跡地等の適正管理・有効活用の促進 ・空き家、空き地の安全対策の推進 ■都市拠点における緑化推進 ・中心市街地の緑化推進 ■効率的なごみ収集の推進 ・今後の社会環境の変化に対応した効率的・効果的なごみの収集運搬のあり方の検討 	特定規模電気事業者(PPS)等を活用した市有施設数 104施設 (H26) ↓ 110施設 (H32)
	②生きものと共に生きる環境保全の推進	基本指標
	<ul style="list-style-type: none"> ■動植物の生息・生育環境の保全 ・外来種に関する周知啓発 ・生きものの生息・生育環境の保全 ■農地や里山樹林地の保全と活用 ・郊外の山地や丘陵地などの森林の管理・保全 ・優良農地の確保・保全 	外来種の影響に関する認知度 - % (H27) ↓ 80.0% (H32)

重点戦略5：環境と経済の連携による地域の環境資源を活かした産業や取組の創出		
戦略のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・環境技術や地域の環境資源を活かした各主体間の連携による地域の新たな産業の創出 	
具体的な取組	①環境技術を活用した産業創出に向けた取組の推進	基本指標
	<ul style="list-style-type: none"> ■地域エネルギー等の利活用による新たな産業の創出と地域の創再生に関する取組の推進 ・大谷地域に賦存する冷熱エネルギーを活かした活性化策の実施 ・地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化 ■革新的なエネルギーの利用に向けた検討 ・水素等の先端環境技術の活用に向けた調査研究 	冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数 0事業者 (H26) ↓ 3事業者 (H32)
	②地域の資源を活用した新たな取組の推進	基本指標
	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の特性を活かしたバイオマスの有効活用 ・農林資源を活用したバイオマスの推進 ■地域内での資源循環利用の推進 ・拠点回収事業の拡充 ・新たな資源循環利用の推進 ■効果的・効率的なごみ処理体制の構築 ・廃棄物分野における災害対応策の検討 	リサイクル率 18.2% (H26) ↓ 22.9% (H32)

重点戦略2：エコで便利なライフスタイルを生み出す行動促進		
戦略のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・住環境の改善を図る支援制度の展開 ・環境にやさしい選択を促進する仕組みの創出 	
具体的な取組	①「自立分散型エネルギー」によるエコな住環境形成の促進	基本指標
	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ・低炭素化住宅の普及促進 ・家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施 ■創エネ・蓄エネの導入促進 ・家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施 	太陽光発電設備導入世帯数 12,710世帯 (H26) ↓ 19,000世帯 (H32)
	②環境にやさしい行動選択の促進	基本指標
	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭におけるエコライフの促進 ・家庭版環境ISO認定制度の推進 ■リユース品の利用促進 ・リユース品の利用促進 ・衣類再利用の推進 ■資源化の更なる推進 ・剪定枝の資源化推進 	家庭版環境ISO認定制度認定家庭数 2,691世帯 (H26) ↓ 5,000世帯 (H32)

重点戦略4：グリーンな交通システムの構築		
戦略のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通や自転車の利用拡大 ・エコな自家用車の普及促進 	
具体的な取組	①公共交通の利用拡大の推進	基本指標
	<ul style="list-style-type: none"> ■LRTの整備や公共交通網の再構築 ・LRTの整備 ・ICカード導入による利便性向上策の実施 	公共交通の年間利用者数 32,849千人 (H26) ↓ 40,589千人 (H29)
	②自動車による環境負荷の低減策の促進	基本指標
	<ul style="list-style-type: none"> ■低炭素型モビリティの導入促進 ・蓄電機能を生かした電気自動車等の普及促進 	電気自動車補助件数 一件 (H26) ↓ 450件 (H32)
	③自転車の更なる利用拡大の推進	基本指標
	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車を利用しやすいまちづくりの推進 ・自転車を利用しやすい空間の確保 	自転車走行空間の整備延長距離 16.9km (H26) ↓ 30.9km (H29)

重点戦略6：社会全体を先導する市の率先行動		
戦略のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者のモデルとなる率先的な環境配慮行動の推進 	
具体的な取組	①環境に配慮した実践行動の推進	基本指標
	<ul style="list-style-type: none"> ■市役所業務における環境配慮活動の推進 ・エコオフィス活動の推進 ・省エネ機器・設備・エネルギー制御システム等の導入 ・特定規模電気事業者(PPS)等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進 ■市の率先した「もったいない運動」の推進 ・市の事務事業における「もったいない運動」の推進 ・グリーン調達推進方針に基づくグリーン購入の推進 ■気候変動への「適応に」関する普及啓発 ・気候変動への「適応」に対する理解促進に向けた情報発信 	市有施設におけるCO2排出量 111,610t-CO2/年 (H25) ↓ 94,700t-CO2/年 (H32)
	②自立分散型エネルギーシステムの導入推進	基本指標
	<ul style="list-style-type: none"> ■創エネ・蓄エネを活用した市有施設の低炭素化の推進 ・地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入推進 	地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備導入件数 12施設 (H26) ↓ 22施設 (H32)

分野別の基本施策体系一覧（主なもの）

分野	基本施策	基本事業	構成事業	取組 【新】は新規, 【拡】は拡大, (再)は再掲を表す	基本指標 (現状値⇒目標値) 【根拠計画】	
1 地球環境	1-1 節電・省エネルギーの推進	①家庭における省エネ・低炭素化の促進	省エネ活動を促進する普及啓発の推進	・ 民間企業等と連携した普及啓発の実施【重点】 ・【新】家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施【重点】 ・ 民間企業等と連携した普及啓発の実施【重点】(再)	■一世帯あたりのCO2排出量(年) ・7.5t-CO2(H26)⇒6.4t-CO2(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
		②事業所における省エネ・低炭素化の促進	人づくり支援と情報の充実 事業所における実践行動促進策の充実	・【拡】省エネ等相談支援事業の実施【重点】 ・ 融資制度等による環境保全対策の支援	■省エネセミナーに参加した事業者数(累計) ・83事業所(H26)⇒250事業所(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
		③市役所における省エネ・低炭素化の推進	市役所業務における環境配慮行動の推進	・【新】市役所におけるエコオフィス活動の推進【重点】 ・【拡】省エネ機器・設備・エネルギー制御システム等の導入【重点】 ・【拡】特定規模電気事業者(PPS)等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進【重点】	■市有施設におけるCO2排出量(年) ・111,610t-CO2(H25)⇒94,700t-CO2(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
	1-2 環境にやさしく、災害にも強い、自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進	①創エネルギー・蓄エネルギーの利活用の推進	創エネ・蓄エネの導入促進 創エネ・蓄エネを活用した市有施設の低炭素化の推進	・【新】家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施【重点】(再) ・【新】中小企業における創エネ・蓄エネの普及促進 ・ 地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入推進【重点】	■太陽光発電設備導入世帯数(累計) ・12,710世帯(H26)⇒19,000世帯(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
		②地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギー等の利活用の促進	地域エネルギー等の利活用による新たな産業の創出と地域の創再生に関する取組の推進 革新的なエネルギーの利用に向けた検討	・【拡】大谷地域に賦存する冷熱エネルギーを活かした活性化策の実施【重点】 ・ 地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化【重点】 ・【新】水素等の先端環境技術の活用に向けた調査研究【重点】 ・【新】太陽光発電等を活用した水素製造に係る調査研究 ・【拡】駅東口地区整備事業におけるエネルギーの合理的な活用手法の検討【重点】 ・【拡】特定規模電気事業者(PPS)等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進【重点】(再) ・ 地域拠点や産業拠点におけるエネルギーの相互利用の推進【重点】 ・ 環境負荷の少ないまちづくりに向けた集約型都市構造の推進 ・ 都市機能等の適正な立地誘導に向けた「立地適正化計画」の策定	■冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数(累計) ・0事業者(H26)⇒3事業者(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
	1-3 持続可能な環境負荷の少ないまちづくりの促進	①環境負荷の少ない都市整備の推進	地域、街区等におけるエネルギーの合理的な利用の推進 ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けたまちづくりとの連携	・【拡】駅東口地区整備事業におけるエネルギーの合理的な活用手法の検討【重点】 ・【拡】特定規模電気事業者(PPS)等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進【重点】(再) ・ 地域拠点や産業拠点におけるエネルギーの相互利用の推進【重点】 ・ 環境負荷の少ないまちづくりに向けた集約型都市構造の推進 ・ 都市機能等の適正な立地誘導に向けた「立地適正化計画」の策定	■特定規模電気事業者(PPS)等を活用した市有施設数(累計) ・104施設(H26)⇒110施設(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
		②エコで利用しやすい交通体系の構築	LRTの整備や公共交通網の再構築	・【拡】ICカード導入による利便性向上策の実施【重点】 ・【拡】LRTの整備【重点】	■公共交通の年間利用者数(年) ・32,849千人(H26)⇒40,589千人(H29※) ※H30年度以降は関連計画の状況を踏まえ設定 【総合計画と整合】	
			③気候変動への「適応」に関する普及啓発	気候変動への「適応」に関する普及啓発 気候変動による影響の最小化に向けた取組の推進	・【新】気候変動への「適応」に対する理解促進に向けた情報発信【重点】 ・ 局地的な集中豪雨等への対応	■「適応」をテーマとした出前講座等の啓発回数(年) ・一回(H26)⇒10回(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】
	2 廃棄物	2-1 ごみの発生抑制の推進	①発生抑制の推進	市民と連携したごみの発生抑制の推進 事業者と連携したごみの発生抑制の推進	・【拡】もったいない生ごみ減量化の推進【重点】 ・【拡】もったいない生ごみ減量化の推進【重点】(再) ・【拡】事業系ごみの適正処理の徹底【重点】	■ごみ総排出量(年) ・184,252t(H26)⇒180,600t(H32) 【一般廃棄物処理基本計画と整合】
			②再使用の推進	リユース品の利用促進	・【新】リユース品の利用促進【重点】 ・【新】衣類再利用の推進【重点】	■布類分別協力率(年) ・16.7%(H26)⇒20.0%(H32) 【一般廃棄物処理基本計画と整合】
		2-2 適正な資源循環利用の推進	①ごみの資源化の推進	資源化の更なる推進	・【拡】剪定枝の資源化推進【重点】	■廃棄物系バイオマスの資源化量(年) ・113t(H26)⇒1,500t(H32) 【一般廃棄物処理基本計画と整合】
				ごみの資源化に向けた取組の普及促進	・ 市民・事業者主体によるごみ資源化の推進	■脱水汚泥の再資源化率(年) ・24.6%(H26)⇒26.1%(H32)
②公共施設における資源化の推進			下水汚泥などの有効利用 市有施設から発生するエネルギー・再資源物の有効活用	・ 下水汚泥などの有効活用 ・ 清掃工場における熱エネルギーの循環利用	■リサイクル率(年) ・18.2%(H26)⇒22.9%(H32) 【一般廃棄物処理基本計画と整合】	
③地域循環の新たな創出に向けた施策の推進		リサイクル製品の利用拡大の促進	・ 地域でのリサイクル製品の利用促進	■多量排出事業者に対する指導割合(年) ・50%(H26)⇒25%(H32) 【一般廃棄物処理基本計画と整合】		
		地域内での資源循環利用の推進	・【拡】拠点回収事業の拡充【重点】 ・【新】新たな資源循環利用の促進【重点】	■不法投棄発生件数(年) ・420件(H26)⇒250件(H32) 【総合計画と整合】		
2-3 最適な処理・処分の推進		①適正な処理体制の整備・推進	効率的なごみ収集の推進	・【拡】今後の社会環境の変化に対応した効率的・効果的なごみの収集運搬のあり方の検討【重点】	■多量排出事業者に対する指導割合(年) ・50%(H26)⇒25%(H32) 【一般廃棄物処理基本計画と整合】	
			適正処理意識の醸成 事業者等に対する指導	・ ごみのないきれいなまちづくり事業の実施 ・ 廃棄物中間処理施設・最終処分場・事業所への立入調査の実施		
		②不法投棄の未然防止、拡大防止	効果的・効率的なごみ処理体制の構築 不法投棄多発地点等の継続的な監視 市民、事業者、行政機関との継続した連携 早期発見・早期対応の推進	・ 廃棄物分野における災害対応策の検討【重点】 ・ 不法投棄監視パトロールの実施 ・ 宇都宮市不法投棄未然防止連絡協議会の運営 ・ 不法投棄対応マニュアルに基づく早期対応・早期撤去の実施	■不法投棄発生件数(年) ・420件(H26)⇒250件(H32) 【総合計画と整合】	
3-1 生物多様性の保全		①生物多様性保全に関する意識の醸成	生物多様性の理解に向けた周知啓発	・【拡】環境学習センター等における環境学習機会の提供【重点】 ・【新】生物多様性に係る出前講座の実施	■生物多様性保全の意識を持った自然ふれあい活動の体験者数(年累計) ・1,997人(H26)⇒9,600人(H32) 【生物多様性地域計画と整合】	
			自然とふれあえる環境づくりの推進	・【拡】自然にふれあう機会の確保、提供【重点】		
	②生きものとその生息・生育環境の保全の推進	動植物の生息・生育環境の保全 まちづくりに合わせた自然環境の保全の推進 自然環境に配慮した暮らしの推進	・【新】外来種に関する周知啓発【重点】 ・【拡】生きものとの生息・生育環境の保全【重点】 ・【拡】自然環境保全地区等の巡視 ・ 生物多様性保全事業の情報共有【重点】 ・【拡】自然共生圏の形成に向けた調査・検討	■外来種の影響に関する認知度(年) ・-%(H27)⇒80%(H32) 【生物多様性地域計画と整合】		

分野別の基本施策体系一覧（主なもの）

3 自然環境	3-2 緑・水環境の保全と創出	①農地や森林の多面的機能の維持向上	地域の特性を活かしたバイオマスの有効活用	・ 農林資源を活用したバイオマスの推進【重点】	■市内農地における環境保全活動カバー率(累計) ・28.6%(H26)⇒60%(H32) (多面的機能交付金で環境保全対策を行った農業振興地域(農業区域)面積) 【食料・農業・農村基本計画と整合】	
			農地や里山樹林地の保全と活用	・〔拡〕郊外の山地や丘陵地などの森林の管理・保全【重点】 ・ 優良農地の確保・保全【重点】		
			環境にやさしい農林業の促進	・ 農村の自然環境・景観の保全		
		②都市の緑の保全と創出	市民主体の緑化運動の促進	・ 里山・樹林地の管理・育成につながる産学官の連携強化	■市民一人あたりの都市公園面積(累計) ・10.66㎡/人(H26)⇒13㎡/人(H34) 【緑の基本計画と整合】	
	都市拠点における緑化推進		・〔拡〕中心市街地の緑化推進【重点】 ・〔拡〕自然にふれあう機会の確保、提供【重点】(再)			
	緑と憩いの拠点づくり		・ 身近な生活圏の公園整備			
	③水資源の確保	水を大切にすること意識の醸成	・ 水循環に関する教育の推進	■雨水貯留設備の補助件数(累計) ・311基(H26)⇒1,000基(H29※) ※H30年度以降は関連計画の状況を踏まえ設定		
		既存水源等の保持	・ 水質保全に関する要望活動の実施			
		水の適正かつ有効な循環の促進	・ 建物における雨水浸透・貯留設備の普及促進			
	④河川環境の保全と創出	水辺に親しめる空間の創出	・ 周辺環境と調和した多自然川づくりの推進	■自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率(累計) ・58.0%(H23)⇒60.9%(H29※) ※H30年度以降は関連計画の状況を踏まえ設定 【総合計画と整合】		
治水対策・河川機能の保全		・ 河川整備の推進				
3-3 まちづくりと自然とのつながりの確保	①土地機能の維持や活用の推進	耕作放棄地や住宅跡地などの適正管理・有効活用の促進	・〔拡〕空き家、空き地の安全対策の推進【重点】 ・ 優良農地の確保・保全【重点】(再)	■耕作放棄地面積(累計) ・53.2ha(H24)⇒40.0ha(H29※) ※H30年度以降は関連計画の状況を踏まえ設定 【総合計画と整合】		
		自然環境における気候変動への適応策の推進	・【新】気候変動への「適応」に対する理解促進【重点】(再)			
②良好な景観の保全・創出	歴史的・文化的景観の整備と活用	・ 大谷の名勝・文化的景観保存整備事業の推進	■景観形成重点地区等の指定数(累計) ・6地区(H26)⇒8地区(H29※) ※H30年度以降は関連計画の状況を踏まえ設定 【総合計画と整合】			
	景観形成の総合的な推進	・ 景観計画を活用した景観づくりの推進				
4 生活環境	4-1 大気環境の保全	①監視体制の整備と充実	大気汚染状況の監視	・ 大気汚染の常時監視	■光化学オキシダントの環境基準達成率(年) ・89.9%(H26)⇒当該年度の全国平均以上※(H32) (※H25=93.2%)	
			②発生源対策の充実	工場・事業者に対する指導の徹底		・ ばい煙等に対する指導
			③自動車排出ガス対策の充実	低炭素型モビリティの導入促進（再掲）		・【新】蓄電機能を生かした電気自動車等の普及促進【重点】(再) ・ 電気自動車等のカーシェアリングの導入
	4-2 水・土壌・地盤環境の保全	①監視体制の整備と充実	水質調査等の充実	・ 河川等水質調査の実施	■河川水の生物化学的酸素要求量に係る基準達成率(年) ・94%(H26)⇒94%(現状維持)(H32)	
			②発生源対策の充実	工場等に対する指導・助言の徹底		・ 排水水等に関する工場・事業場等への指導
				土壌汚染対策に係る指導・助言 地下水利用抑制の啓発		・ 有害物質使用事業場に対する指導の徹底 ・ 地下水揚水に関する啓発
	③生活排水対策の充実	生活排水処理施設整備の推進	・ 生活排水処理施設整備の推進	■生活排水処理人口普及率(累計) ・96.9%(H26)⇒98.9%(H32)		
	4-3 音・振動・臭気環境の保全、化学物質対策の推進	①監視体制の整備と自動車騒音対策の充実	騒音調査の充実、関係機関に対する要望	・ 自動車騒音、東北新幹線の騒音・振動、自衛隊航空機騒音に関わる調査と要望	■自動車騒音に係る環境基準達成率(年) ・96.3%(H26)⇒当該年度の全国平均以上※(H32) (※H24=92.4%)	
			自動車騒音対策の充実	・ アイドリングストップの普及拡大		
		②近隣公害等への対応	工場等に対する指導の徹底	・ 騒音・振動・悪臭に関する工場・事業場等への指導	■公害等に係る苦情処理件数(年) ・59件(H26)⇒現状より改善(H32)	
	近隣公害の防止に係る啓発		・ 近隣公害の防止に係る啓発			
	③化学物質への対応	化学物質や農薬等の適正使用、適正管理、削減の推進等	・ ダイオキシン類などの化学物質に係る調査及び工場・事業場への指導	■工場・事業場のダイオキシン類基準超過件数(年) ・0件(H26)⇒0件(H32)		
5 人づくり	5-1 「もったいない」のこころの醸成	①市民総ぐるみによるもったいない運動の推進	もったいない運動を活用した普及啓発	・〔拡〕もったいない運動の趣旨を取り入れた中高生向け出前講座の実施【重点】 ・ もったいないフェア、コンクール、顕彰事業など普及啓発事業の実施【重点】	■もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数(年) ・30,500人(H26)⇒40,000人(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
			②もったいない運動を取り入れたイベントの開催	環境イベント等を通じた普及啓発		・ 「もったいないフェア」などの環境配慮型イベントの実施
	5-2 自ら学び、自ら行動する人づくりの推進	①環境学習の場と機会の提供	環境配慮行動に資する総合的な情報発信	・〔拡〕携帯アプリ・SNS等ICTを活用した情報発信の推進【重点】	■環境学習センター開催講座等への参加者数(年) ・12,724人(H26)⇒13,500人(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】	
			環境学習センターを核とした環境学習の充実	・ 環境問題や地域特性を踏まえた環境学習講座の実施【重点】 ・ 教育機関と連携した環境教育の推進【重点】		
	5-3 「もったいない」のこころによる実践行動の場と機会の充実	②地域における環境保全活動を担う人材の育成	環境保全活動を担う次世代の人材育成	・〔拡〕「こどもエコクラブ」の育成【重点】	■「こどもエコクラブ」会員数(累計) ・1,872人(H26)⇒3,000人(H32)	
			①各主体における環境配慮行動の推進	家庭におけるエコライフの促進		・ 家庭版環境ISO認定制度の推進【重点】
事業所の省エネ活動の促進				・ 事業所版環境ISO認定制度の推進		
学校における省エネ活動の促進				・ 学校版環境ISO認定制度の推進		
②多様な活動主体間の連携促進	市の率先した「もったいない運動」の推進	・〔拡〕市の事務事業における「もったいない運動」の推進【重点】 ・〔拡〕グリーン調達推進方針に基づくグリーン購入の推進【重点】	■家庭版環境ISO認定制度認定家庭数(累計) ・2,691世帯(H26)⇒5,000世帯(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】			
環境団体の育成、連携促進 協働による実践行動の促進	・ もったいない運動市民会議や環境行動フォーラムなど各種ネットワーク組織への活動支援【重点】 ・ みやの環境創造提案実践事業の実施	■環境学習センターの利用件数(年) ・893件(H26)⇒970件(H32) 【地球温暖化対策実行計画と整合】				